

公 示 送 達 書

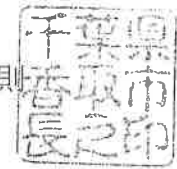
香取市公告第 45号

公 告

下記の者に係る令和7年度国民健康保険税の還付通知書の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2の規定により公示送達します。なお、この書類は、市長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をしてください。

令和 8年 5月22日

香 取 市 長 伊 藤 友 則



記

年度	税目	氏 名	住 所	備 考
R6	国民健康保険税	石橋 洋一	香取市佐原イ3809番地1	

この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。